

春日市広告付き番号案内システムの提供者募集要項

1 目的

春日市役所市民課、国保医療課、税務課及び収納課窓口の市民サービスの向上、窓口の混雑緩和及び待ち時間の快適化を目的に、広告付き番号案内システム（以下「システム」という。）を無償で提供し、その一部を活用して広告事業を実施する事業者を募集する。

2 システムの仕様等

別紙「春日市広告付き番号案内システム仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり。

ただし、春日市（以下「市」という。）とシステム提供の候補者として選定された事業者（以下「候補者」という。）との間で締結する協定書における仕様書は、候補者の企画提案内容に応じて、当初の仕様の内容を変更することがある。

3 参加資格

本手続きに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続の開始の申立てがなされている者（会社更生法にあつては更生手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (3) 市から入札参加停止を受けている者でないこと。
- (4) 地方公共団体において、広告付き番号案内システムと同様の機器の設置・運用の実績を有していること。
- (5) その他、公序良俗に反する行為等により応募する事業者として不適当でないこと。

4 参加資格審査

参加資格を満たす事業者か否かを判断するため、資格審査を実施する。参加を表明する事業者（以下「参加表明者」という。）は、以下の提出書類を提出期限までに提出すること。

- (1) 提出書類（各 1 部）

- ① 様式第1号「システム提供申込書」
- ② 様式第2号「誓約書」
- ③ 様式第3号「役員名簿」
- ④ 商業登記簿謄本の現在事項証明書の写し（発行後3箇月以内のもの）
- ⑤ 市区町村税の完納証明書（発行後3箇月以内のもの）
- ⑥ 会社概要（様式は任意）
- ⑦ 委任状（本店以外の支店、営業所等に、本業務に係る企画提案、協定等の権限を委任する場合のみ提出）

(2) 提出期限

- ① 様式第1号「システム提供申込書」は令和6年2月7日（水）
- ②～⑦の書類は令和6年2月16日（金）の両日とも午後5時まで

(3) 提出方法

提出書類を14の問合せ先に、持参又は郵送(必着)で提出すること。

5 質疑に関する事項

(1) 質疑方法

本募集要項及び仕様書に関して不明な点がある場合は、様式第4号「質疑書」に質疑事項を記載し、令和6年2月7日（水）午後5時までに、14の問合せ先に電子メールで提出すること。

(2) 回答方法

質疑に対する回答は、令和6年2月9日（金）午後5時までに、市ウェブサイト上に公開する。

6 企画提案に関する事項

参加表明者は、以下の提出書類を提出期限までに提出すること。また、提出書類は、A4サイズ、左綴じとし、ページ番号をつけること。

(1) 提出書類

- ① 企画提案書（様式は任意）
- ② 様式第5号「実績書」
- ③ 様式第6号「広告放映料額提案書」

(2) 企画提案書の要件

企画提案書には、「9 評価基準」の評価項目に留意し、次の事項を記載すること。

- ① 事業概要
- ② 設置機器等の仕様及び機能

仕様書を参考に、具体的な設置予定機材等（設置台数及び方法等）につ

いての提案を記載すること。

- ③ 広告の募集方法
- ④ 広告内容の審査体制及び市への事前の提示方法
- ⑤ 行政情報及び広告映像の作成・放映方法
- ⑥ 放映する行政情報及び広告映像の構成
- ⑦ 問題発生時の対応等
- ⑧ 独自の提案・工夫などのアピールしたい事項

(3) 提出期限

令和6年2月16日（金）午後5時まで

(4) 提出方法

提出書類を14の問合せ先に、持参又は郵送（必着）で提出すること。

(5) 提出部数

正本1部、副本6部（副本については複写可とする。）

7 候補者の選定方法

- (1) 別途定める審査会において、企画提案書等の内容及び8のプレゼンテーション審査について、9の評価基準に基づき評価採点を行い、その合計点数が最も高いものを候補者として選定する。
- (2) 各審査員の点数の合計点が最も高い提案者が複数あった場合は、審査員の協議によって、候補者を選定する。
- (3) 参加表明者が1者の場合でも、同様の審査を行うものとする。
- (4) 審査の経緯は非公開とする。
- (5) 審査結果は、令和6年2月29日（木）以降、書面で通知する。

8 プレゼンテーション審査

(1) 実施予定日時

令和6年2月20日（火）午前9時から正午までのうち、市が指定する時間（30分程度）

プレゼンテーションの実施順はシステム提供申込書の受付順とし、時間等の詳細は別途連絡する。

(2) 実施場所

春日市役所 会議室棟1階中会議室（控室 208会議室）

(3) 実施方法

企画提案書等について30分程度（プレゼンテーション20分、質疑応答10分程度）で説明すること。

9 評価基準

評価項目	細目	配点
	システム機器の仕様	
研修、障害対応	機器の操作方法等の研修 機器の故障の対応 導入後の問い合わせ等への対応	20点
広告放映	作成・放映方法 広告主の業種（内容）の配慮 広告放映料の額	10点
行政情報	作成・放映方法 更新時の操作性 放映する行政情報の割合	10点
システム稼働までのスケジュール		5点
同種業務の実績		5点
増設、移設等に関する対応、柔軟性		10点
その他行政サービスの向上等に繋がる独自提案		10点
合 計		100点

10 失格事項

- (1) 提出期限を過ぎて資格審査及び企画提案に係る書類の提出がなされた場合
- (2) 資格審査及び企画提案に係る書類に虚偽の記載があった場合
- (3) プレゼンテーションの内容に虚偽があった場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合

11 留意事項

- (1) 資格審査及び企画提案に係る書類の作成及び提出に係る費用は、参加表明者の負担とする。
- (2) 提出された資格審査及び企画提案に係る書類は返却しない。
- (3) 資格審査及び企画提案に係る書類は、審査等本業務に係る事務手続き以外の目的で、参加表明者に無断で使用しない。

12 協定の締結

市は、システムの導入や運用に係る実施方針及び手法などについて、候補者と協議した後、協定の締結を行う。

なお、協議が不調となった場合には、次点の候補者と同様の手続きを行う。

13 全体スケジュール

項目	期限等
質疑の受付期限	令和6年2月7日（水）午後5時まで
質疑への回答	令和6年2月9日（金）
資格審査及び企画提案に係る書類の提出期限	令和6年2月16日（金）午後5時まで
プレゼンテーション審査	令和6年2月20日（火）予定
審査結果通知	令和6年2月29日（木）発送予定
協定書の締結	令和6年3月8日（金）予定

※ 必要に応じ、参加資格確認のため、春日警察署その他関係機関への照会を行う。

14 問合せ先

春日市 市民部 市民課 受付戸籍担当

住所 〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

TEL 092-584-1111

FAX 092-584-1141

E-mail : simin@city.kasuga.fukuoka.jp